

第2回下川町総合計画審議会(快適環境・地域づくり部会)会議録

日 時 令和4年9月22日(木)

18:40～19:10

場 所 ハピネス 会議室B

《税務住民課》

出席者(委員): 山崎春日副部長、川島里美委員、奥村佐知子委員、野崎晃史委員

出席者(町): 高橋祐二課長、清水元記主幹

▽施策項目「公共交通」

公共施設名「バスターミナル合同センター」

町 : 内容説明

委員 : バスターミナルの今後の方針について、「他の公共施設と併せて利用料金の見直しを検討する。」となっているが、ハピネスなどを含めて見直すという考えか。

町 : 現状、利用料の根拠が消費税8%のままになっているものもある。議会からも指摘を受けており、本日も決算認定特別委員会の報告の中で利用料の見直しを行うよう意見があった。バスターミナルだけ見直しを行うのではなく、全体的に見直しを行うことが必要だと以前から議会や町民から言われていることなので見直しを行う必要がある。

町 : 利用料金の見直しについては、行政改革大綱に位置付けられており、全体的な考え方については、担当の総務課に確認をお願いしたい。

委員 : にぎわいの広場にある気動車は、あとどれくらい持つのか。

町 : コロナ前に管理している方から言われたのが、気動車は無料で宿泊できるため、ライダーなどが予約を入れたまま来ない場合があり、現在は宿泊利用を止めている。今までのように気動車内での焼き肉など、使えるうちは使いたいが、廃止するのは難しいと考える。

委員 : 屋根がぼろぼろになって雨漏りなどで使えなくなったら撤去を行う考えか。

町 : そういった状態になると廃止するといった判断が必要になるかもしれないが、線路があったという目的からすると修繕して維持していくべきと考える。

- 委員 : モニュメント的に残すという考え方もある。
- 委員 : ペンキの塗り替えは年次的に行っているか。
- 委員 : サンプルダム建設関連の事業者がボランティアで行っていたが、以降、塗り替えを行っておらず、錆が出てきている。
- 町 : 確認を行う。言われるとおりにしっかりと管理し維持していく。
- 委員 : 貸し出すにしても無料は無い。掃除などお金は発生するので。
- 町 : バスターミナルを使った場合は料金がかかり、気動車は無料となると、アンバランスな所もあり、統一した考え方で費用負担を検討する。
- 委員 : 先ほどの公共施設の利用料金の見直しに合わせて検討すると良い。
- 委員 : バスターミナルの令和1年度の利用者数が記載されているが、令和2・3年度はコロナで利用者数が減少したのか。
- 町 : コロナでうどん祭りなどのイベントが中止となったため、利用者数が大幅に減少している。

▽施策項目「環境保全」

事務事業名「廃棄物処理場、墓地・火葬場、上名寄交流広場公衆トイレ」

- 町 : 内容説明
- 委員 : 下川町で骨を埋葬したいが、お墓を建てても管理できる子が下川町に残っていない方々のために、名寄市のような合同墓があったら良いという声を聞くが、検討したことは無いか。
- 町 : 2年くらい前に我孫子議員から合同墓について一般質問をいただいた。聞き取りをした中で、確かにそのようなご意見もあったが、大多数が先祖は家族が供養するものであって、町で行うのはどうなのかという意見であった。また、下川町内のお寺で永代供養を行っており、お寺に確認したところ、町で整備しなくてもお寺で出来るという話もいただいているので、今現在は町で合同墓を整備する考えはない。先祖は家族が供養するのが基本の考え方である。
- 委員 : 確かに基本は基本だが、時代の流れもある。
- 町 : 名寄市のほかに士別市もあり、一緒に埋蔵させてもらえないか確認したところ、名寄市に一時的に住んでいた方や、士別市ではゆかりのある方が使用できるようになっている。下川町においては、お寺で永代供養を行っているので、お寺で出

来なくなった場合には、考えないといけないかもしれない。

委員 : 上名寄交流広場公衆トイレについて、水道を止めているため、経費がかからずに済んでいるということか。

町 : 廃止する前は、水道使用量がゼロの 때가多く、利用実績を踏まえて休止の判断を行った。光熱水費以外に合併浄化槽などの管理経費がかからなくなった。

委員 : お盆の時期に何故トイレが空いていないのかと電話が来たが、閉鎖していること、火葬場の横にも使えるトイレがあることを伝えた。

町 : 整備した経緯は色々あるかと思うが、費用対効果を考えると、現状においては休止とした。

委員 : 除却の対象にはなっていないか。

町 : 補助事業で整備した経緯もあり、現状、すぐに取り壊す計画はない。

委員 : 火葬場横のトイレは、24 時間使えるのか。

委員 : 開いてはいるので使える。

委員 : 下のトイレの所に火葬場横のトイレが使える旨の貼り紙をしておいてはどうか。

町 : 車で来る方が主のため、火葬場の横よりも街中を紹介した方がよい。

委員 : 上名寄交流広場は将来どのように管理していくか。

町 : 景観の面もあるので草刈りは行っていく考えである。

委員 : モニュメントが整備されており、今後、広場がどのような場所になっていくのかと思う。

町 : 上名寄交流広場は農業関係の補助事業で整備された場所で、主たる農地整備などの付帯事業として整備されたと認識している。所管替えがあり税務住民課で管理しているが、トイレについては休止、将来的には除却していく考えもある。

町 : 耐用年数を超える施設については、これから色々出てくる。除却にもお金がかかるので、優先度を決めて計画的に行う必要がある。

委員 : 財政も厳しいので利用頻度とかを考えた時に、無理して置いておかなくても良いと思う建物もある。

町 : 廃棄物処理場の水処理施設については、最終処分場の廃止が決まったため、施設を停止している。来年度以降に除却を検討しているが、こういった施設も含めて、優先順位を決めながら除却していく必要がある。

町 : 施設自体は廃止により除却しても良いが、除却するにもお金がかかる。

町 : 最終処分場の廃止によって、これまでに水質検査などにかかっていた費用がかからなくなる。

▽施策項目「地域自治・地域内連携」

公共施設名「公区会館」

町 : 内容説明

委員 : 公区会館については、今後、用途を廃止するなどの説明を受けたが、例えば、上名寄第一公区会館のように令和8年度以降の方向性が用途廃止になっている会館について、建物自体はどのように管理するのか。

町 : まずは公区で使用しないかの話しを行う。公区で使用する場合は現在のように指定管理料を支払うのではなく、建物の保険料のみ町が負担して建物は公区に管理していただく考え。公区が使用しない場合は、公募をかける形になると思われる。既に上名寄生活改善センターや幸成会館、溪和生活改善センターも譲渡を行っている。建物を持っているだけで管理費がかかるため、公募しても希望者がいない場合は、何年か経ってから除却という方法も考えられるが、買っただけだと町としてはありがたい。

委員 : そのままの状態で渡した方が町のお金を使わなくて良い。解体するにもお金がかかるので。

町 : そのとおり。

委員 : 住民に対する公募のお知らせについて、あまり興味が無いことかもしれないが、どのような形で提供しているか。

町 : 個人というよりは団体としての利用が想定されるため、まず、先ほども言ったとおり、公区に使用しないかの打診をするが、あわせて公区の方々にも利用する団体がないかを聞き取り、使用したい方がいない場合は公募を行っている。

委員 : 令和8年度以降、残る公区会館はどこになるのか。

町 : 残るのは緑町・三和会館、末広会館、南部会館で共通しているのは、選挙の投票所になっている。今後、公区長などの関係者と協議し増減するかもしれないが、今現在ではこのような計画になっている。

委員 : 会館について、避難する場所になっているかと思うが、令和8年度以降は、避難所としてハザードマップに載らなくなるのか。

- 町 : 上名寄第一公区会館など用途廃止を行った場合は載らなくなる。
- 委員 : 避難場所は集約されていく形になるのか。
- 町 : 会館については、全てが指定避難所ではない。また、ハザードマップの見直しを行い、上名寄第一公区会館のように水がつく場所については、玄関に雨の時はダメというマークを貼っている。見直し後のハザードマップについては、全戸配布している。

《総務課》

出席者（委員）：山崎春日副部長、川島里美委員、奥村佐知子委員、野崎晃史委員

出席者（町）：小林大生課長、亀山貴之主幹、工藤明広主査

▽施策項目「施設」

公共施設名「役場庁舎」

- 町 : 内容説明
- 委員 : 1つ目の役場庁舎について質問願う。
- 委員 : 先ほど税務住民課のバスターミナルで質問したが、他の公共施設と合わせ利用料金の見直しとあるが、総務課は全体の統括的な役割だと思うので、全体の見直し予定はあるか。
- 町 : 議会からも見直しの質問があった。現在はコロナの影響もあることから、落ち着くまで据え置きとなっている。
- 委員 : 先ほど役場庁舎の移転をふまえてくわしく説明いただいたが、遊休地の視察を行い一歩前進したと考える。遊休地の中で結いの森裏、総合グラウンド以外で候補地になる場所はあるか。
- 町 : うまくいえないが、利便性を考えると庁舎を郊外には移転しづらく、総合グラウンド、結いの森は都市マスでもコンパクトシティーの話もあるので、現段階では判断が難しい。
- 委員 : 旧サンルダム事務所跡地は検討に入っているか。
- 町 : 遊休地の視察の意見でも話はあった。
- 委員 : あそこの土地が高く水がつかない地域でないか。

町 : 役場は防災の拠点になるので、ハザードマップを意識すると候補地の一つになると思う。現状の場所、移転、金額、補助金等も考慮し検討を行う。

委員 : アスベストの調査は行って結果はでたのか。

町 : 外壁の調査を行いまして、役場庁舎には、アスベストの混入はない。

委員 : 調査は必要になったのか。

町 : 法律が変わり令和4年4月にアスベストの事前調査が義務化になり、調査を行わず修繕を行うと業者が、罰せられることから事前調査を行った。

公共施設名「役場地域熱供給システム施設」

委員 : モーター等の消耗品の金額はいくらぐらいかかるのか。

町 : モーターになれば、数十万円になり、ベアリング、センサー等工賃含め、5～6万円程度かかっている。

委員 : 業者が倒産だったり、消耗品等の部品供給が出来なくなることはないか。

町 : 消耗品のベアリング等については、代替品等もあることから、問題ないと考えている。業者が札幌のため、修理日数がかかるが、自分で交換、修理等の技術がないため部品等を用意しても対応が難しい。

委員 : ボイラーのメンテナンス等を行っているか。

町 : 委託契約を行い年2回点検、清掃を行っている。

委員 : 点検時に部品が消耗していることがわかり交換等はしているのか。

町 : はい。部品交換、センサーの位置調整などを事前に行っている。

委員 : 五味温泉が、長期間ボイラーが故障し、部品がないためしばらく重油を焚いていた。この重油高騰時に焚き続けるのは、すごい出費になるので、事前に部品等用意対応できないのか。

町 : 直接の担当ではないが、バイオマスボイラーは、各施設に導入されているので、営業で導入されているところは、更新等を早めるなど万全の体制を図ることが必要。

公共施設名「労働相談所」

委員 : 今連合に貸付しているが、連合の移転先はどのような状況か。

町 : まだ、移転先は具体的には決まっていない。

委員 : 労働相談所の建物老朽化はどうか。

町 : 管理を良く行ってもらっているため、修繕等はない。公共施設等総合管理計画で令和8年度までに譲渡または除却と方針を計画していることから、連合には、令和7年度までに移転のお願いをしている。

委員 : 前回にも話をしたが、趣のある建物などで残すことも検討願う。

町 : 残し再利用も検討するが、耐震調査・工事行くと多額の金額が掛かる。古い建物なので外壁にアスベストの混入も考えられるので今後も検討を行っていく。

公共施設名「企業貸付工場（西町）」

委員 : 第1・第2工場は取りこわしたが、今事務所だけになっているが、今後も事務所だけでも利用するのか、また撤退することはあるのか。

町 : 今現在もマトラスター(株)に貸付しています。2年間は地質報告等があることから、現在は、近々で撤退することはないと考えています。

委員 : 土壌調査は現在も行っているのか。

町 : そのとおり。検査結果待ちと聞いている。

委員 : 第1・第2工場は取りこわした後の利用計画はあるか。

町 : 2年間は、地質調査報告があるため、そのまま貸付を行う。